

1. 保育原理・出題範囲（抜粋）

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成 15 年 12 月 9 日付け雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）別紙 3 「教科目の教授内容」に定める教科目「保育原理」、「乳児保育Ⅰ」、「乳児保育Ⅱ」、「障害児保育」及び「子育て支援」の内容とする。（以下参照）

<p><教科目名> 保育原理</p>
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none">1. 保育の意義及び目的<ol style="list-style-type: none">(1) 保育の理念と概念(2) 子どもの最善の利益と保育(3) 子ども家庭福祉と保育(4) 保育の社会的役割と責任2. 保育に関する法令及び制度<ol style="list-style-type: none">(1) 子ども家庭福祉の法体系における保育の位置付けと関係法令(2) 子ども・子育て支援新制度(3) 保育の実施体系3. 保育所保育指針における保育の基本<ol style="list-style-type: none">(1) 保育所保育指針(2) 保育所保育に関する基本原則(3) 保育における養護(4) 保育の目標(5) 保育の内容(6) 保育の環境・方法(7) 子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）とその循環4. 保育の思想と歴史的変遷<ol style="list-style-type: none">(1) 諸外国の保育の思想と歴史(2) 日本の保育の思想と歴史5. 保育の現状と課題<ol style="list-style-type: none">(1) 諸外国の保育の現状(2) 日本の保育の現状と課題

<教科目名> 乳児保育 I

<内容>

1. 乳児保育の意義・目的と役割

- (1) 乳児保育の意義・目的と歴史的変遷
- (2) 乳児保育の役割と機能
- (3) 乳児保育における養護及び教育

2. 乳児保育の現状と課題

- (1) 乳児保育及び子育て家庭に対する支援をめぐる社会的状況と課題
- (2) 保育所における乳児保育
- (3) 保育所以外の児童福祉施設（乳児院等）における乳児保育
- (4) 家庭的保育等における乳児保育
- (5) 3歳未満児とその家庭を取り巻く環境と子育て支援の場

3. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育

- (1) 3歳未満児の生活と環境
- (2) 3歳未満児の遊びと環境
- (3) 3歳以上児の保育に移行する時期の保育
- (4) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり
- (5) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育における配慮
- (6) 乳児保育における計画・記録・評価とその意義

4. 乳児保育における連携・協働

- (1) 職員間の連携・協働
- (2) 保護者との連携・協働
- (3) 自治体や地域の関係機関等との連携・協働

<教科目名> 乳児保育Ⅱ

<内容>

1. 乳児保育の基本

- (1) 子どもと保育士等との関係の重要性
- (2) 個々の子どもに応じた援助や受容的・応答的な関わり
- (3) 子どもの主体性の尊重と自己の育ち
- (4) 子どもの体験と学びの芽生え

2. 乳児保育における子どもの発育・発達を踏まえた生活と遊びの実際

- (1) 子どもの1日の生活の流れと保育の環境
- (2) 子どもの生活や遊びを支える環境の構成
- (3) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた生活と援助の実際
- (4) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた遊びと援助の実際
- (5) 子ども同士の関わりとその援助の実際

3. 乳児保育における配慮の実際

- (1) 子どもの心身の健康・安全と情緒の安定を図るための配慮
- (2) 集団での生活における配慮
- (3) 環境の変化や移行に対する配慮

4. 乳児保育における計画の実際

- (1) 長期的な指導計画と短期的な指導計画
- (2) 個別的な指導計画と集団の指導計画

<教科目名> 障害児保育

<内容>

1. 障害児保育を支える理念

- (1) 「障害」の概念と障害児保育の歴史的変遷
- (2) 障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）及び合理的配慮の理解と障害児保育の基本

2. 障害児等の理解と保育における発達の援助

- (1) 肢体不自由児の理解と援助
- (2) 知的障害児の理解と援助
- (3) 視覚障害・聴覚障害・言語障害児等の理解と援助
- (4) 発達障害児の理解と援助①（ADHD－注意欠陥多動性障害、LD－学習障害等）
- (5) 発達障害児の理解と援助②（PDD－広汎性発達障害等）
- (6) 重症心身障害児、医療的ケア児の理解と援助
- (7) その他の特別な配慮を要する子どもの理解と援助

3. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育の実際

- (1) 指導計画及び個別の支援計画の作成
- (2) 個々の発達を促す生活や遊びの環境
- (3) 子ども同士の関わりと育ち合い
- (4) 障害児保育における子どもの健康と安全
- (5) 職員間の連携・協働

4. 家庭及び自治体・関係機関との連携

- (1) 保護者や家族に対する理解と支援
- (2) 保護者間の交流や支え合いの意義とその支援
- (3) 障害児支援の制度の理解と地域における自治体や関係機関（保育所、児童発達支援センター等）の連携・協働
- (4) 小学校等との連携

5. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関わる現状と課題

- (1) 保健・医療における現状と課題
- (2) 福祉・教育における現状と課題
- (3) 支援の場の広がりとながら

<教科目名> 子育て支援

<内容>

1. 保育士の行う子育て支援の特性
 - (1) 子どもの保育とともに行う保護者の支援
 - (2) 日常的・継続的な関わりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成
 - (3) 保護者や家庭の抱える支援のニーズへの気づきと多面的な理解
 - (4) 子ども・保護者が多様な他者と関わる機会や場の提供
2. 保育士の行う子育て支援の展開
 - (1) 子ども及び保護者の状況・状態の把握
 - (2) 支援の計画と環境の構成
 - (3) 支援の実践・記録・評価・カンファレンス
 - (4) 職員間の連携・協働
 - (5) 社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働
3. 保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術）
 - (1) 保育所等における支援
 - (2) 地域の子育て家庭に対する支援
 - (3) 障害のある子ども及びその家庭に対する支援
 - (4) 特別な配慮を要する子ども及びその家庭に対する支援
 - (5) 子ども虐待の予防と対応
 - (6) 要保護児童等の家庭に対する支援
 - (7) 多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解